

公 示

令和7年度整備管理者選任後研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5並びに「整備管理者選任前・選任後研修の実施要領の制定について」（平成15年3月27日付け北技安第506号）に基づく地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主催
北海道運輸局帯広運輸支局
2. 実施日時
令和8年1月26日（月）・27日（火）・2月9日（月）・2月10日（火）
3. 実施場所
十勝地区トラック研修センター
帯広市西19条北2丁目4番地 （（一社）十勝地区トラック協会内）
4. 受付時間
13時00分から13時30分まで
5. 研修時間
13時30分から16時30分まで
6. 研修対象者
道路運送車両法第50条により選任されている自動車運送事業者の整備管理者であって、令和6年度整備管理者選任後研修を受講していない者
7. 研修内容
 - (1) 最近の主な法令及び通達
 - (2) 車両管理の実務について
 - (3) その他 整備管理者として必要な事項
8. 研修資料
整備管理者研修資料
9. 携行品
筆記用具、整備管理者手帳、研修資料
自動車運転免許証又は写真付きの身分証明書（受講者本人を確認できるもの）
10. 注意事項
 - (1) 研修受付時に運転免許証等本人確認ができる身分証明書が無い場合や、研修資料を持参、ダウンロードしていない場合、本講習の受講ができません。
 - (2) 整備管理補助者等で、研修の受講を希望する者の受講はお断りさせていただきます。
 - (3) 自動車でお越しになる方は、保守管理状態（自動車に触れる・車内を覗くことはいたしません）を確認させていただきます。
11. 申込先
一般社団法人 十勝地区トラック協会
(帯広市西19条北2丁目4番地 電話番号0155-36-8575)

令和7年12月11日

北海道運輸局帯広運輸支局長

